

令和2年度第2回みきっ子未来応援協議会子育て環境部会 議事録

1 日時・場所 令和3年1月21日(木) 18:00~19:30
教育センター 大研修室

2 出席者

<委員 5名> 【部会長】 田中啓規
※敬称略 【副部会長】 池田博文
【委員】 八木和子、黒井一寿、神吉知子

<事務局 4名> 【健康福祉部】 岩崎国彦(部長)
【健康福祉部】 [子育て支援課] 中西 進(課長)
藤田恵子(係長)
高崎華世(主任)

3 開会

4 あいさつ

岩崎健康福祉部長

市では、3月下旬からの65歳以上のワクチン接種について、今まさに準備を進めているところです。明日の新聞に載ると思いますが、約7600万円の補正をかけてその事業を進めていきます。密を避けるだけでは解決になりませんので、その辺をしっかりと、他市に遅れることのないように市としては進めていきたいと思っています。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

5 部会長あいさつ

田中部会長

今日も、この補助金がより使いやすい形で子育て支援のためになるようまとめていけたらと思います、議事進行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

6 議事

(1) 三木市子育て支援団体活動促進事業補助金交付要綱改正案について

事務局(子育て支援課)

まず資料1をご覧ください。要綱改正後の新旧対照表(案)になります。

要綱中の「在家庭児童」を「児童」に変更しております。前回、第1条の「継続した子育て支援活動を実施する団体」の「継続した」というのを削除する方向でしたが、単発的に事業を行う団体というのはこの補助金にそぐわないと考え直し、「継続した子育て支援活動を実施」は残しています。

ただし、第2条(6)「次条に規定する補助対象事業を一の年度につき12回以上実

施するものであること。」は削除し、回数の制約はなくしています。

また、第3条に「児童のみを対象として実施するものは」を付け加えております。

次に第3条(1)「親子の交流の場の提供及び子育て支援に関する事業」について(3)の「その他地域社会での子育てを支援するものとして市長が認める事業」と重複するため「親子の交流の場の提供」にしています。

次に、第4条です。前回の環境部会で一番議論された、補助金の交付対象となる経費に「食材料費」を付け加えています。その他、従来よりその他市長が認めるものとして補助対象になっていた経費について明記しました。

次に、資料2は補助金交付要綱改正後(案)全文について(資料確認のみ)

次に、資料3の応募のしおり(案)について

ここで一番議論していただきたいところは、対象となる経費です。新たに付け加えているのが「食材料費」と「上限・条件」です。従来の備品の「上限5万円」に加え報償費・食材料費・研修費等についても上限を決めています。新たに設けた上限額は市民活動支援金にあわせていますが、子育て支援活動の妨げになるのであれば、検討したいと思っています。

また、前回、議論があった備品購入費や交通費について、備品の上限額は変更していませんが、適切な補助ができるよう「備品購入支出調書」の提出を案として考えています。交通費について、少額でも補助が出ればという話が出ましたが、やはり活動場所に行く費用としては、市としては対象にならないという方向で進めています。ただ、この補助金では対象になりませんが、申請のある団体には県民ボランティア活動助成金の紹介もしていきたいと思っています。

【質疑応答】

(資料1 要綱改正案について)

質問 「市内において継続した子育て支援活動」というところですが、これから子育て支援活動を展開しようと新しく発足するところについては補助対象となるのでしょうか。

説明 対象となります。

質問 親子の交流の場というのは、どのような場を想定されていますか。

説明 規模の想定はしておらず、大きくとも小さくとも対象にしたいと思っています。ただし、会員のみでの活動は対象にならないというのは変わりません。

質問 子育てサロンなども交流の場ととらえてよいのでしょうか。

説明 はい、そうです。

進行 「児童のみを対象として実施するものは補助対象事業としない」という文言がありました。お子さんのみを集めて活動する団体もあると思いますが、その点に関してご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

質問 児童のみの活動というのは、事務局ではどういったものを想定されていますか。

説明 たとえば、サッカー教室とか野球教室などです。

質問 お母さんが一時的に休む場やお子さんのみが集まって遊ぶ場、もしくは主に保護者のみ参加する研修会などは、子育て支援に関するものとして認められるのでしょうか。

説明 研修会となると、どのように子育てをしていくかという内容になり、保護者のみの参加だとしても、子育てに関係するものとして、対象になると考えています。

意見 寺子屋や子ども食堂のような取組も全国的に広がり、大切だとされていますが、これは「児童のみを対象として実施する事業は、補助対象事業としない。」というところに該当し、補助の対象外になってしまいます。なんとか可能になればいいと思います。

説明 もう少し表現の仕方を検討します。子ども食堂については、今後、別途検討予定です。「児童のみを対象として実施するもの」の表現については、事務局にて検討したものを近日中にお届けしたいと思います。

進行 子育て支援という幅が、どう判断されるか難しいですが、ご検討いただければと思います。

(資料3 応募のしおり(案)について)

進行 事務局から説明のありました、報償費、食材料費、研修費等を明記したこと、新たに上限を設けたこと、備品の調書について、ご意見やご質問はありますか。

質問 前回の部会で、活動に関するチラシを作るときに、「この事業は三木市のこの補助金を受けています」等の一文を付け加えたいという意見がありました。利用している県の補助金ではチラシを作る際は必ず明記が必要となっています。それについては、どうなりましたか。

説明 検討します。

補足説明

強制的に一文を入れるという風には考えていませんが、メリットになるのであれば、入れていただくことも全く問題ないと考えています。入れる方がよいというご意見でしょうか。

意見 記載があれば三木市の子育て支援のPRになると思います。

説明 市の他の補助金と整合を取り検討します。

進行 必須でないとしても、一文を入れることによって信頼感が上がり認知されやすくなる、という考えは団体によってはその発想がないところもあるので、案内していただければと思いました。

意見 食材料費の年間2万円という上限が、もう少し幅があるとそれぞれの団体が活動しやすいように思います。報償費については、この金額をあまり上げてしまうとそれだけで経費全体となってしまうので、このラインがいいと思います。

進行 食材料費が必要なイベントに関わられている方がいましたら、人数や予算、回数など教えていただけますか。

意見 緑が丘町公民館の文化祭での餅つきです。お米代が30キロで1万5千円、ぜんざいの材料に1万8千円掛かっています。ただ、供給量は500食と結構多いので、この活動でそこまではかからないかと思います。参考の数字です。

進行 対象者が多い状態で、2万5千円くらいということですね。

説明 市民活動支援金の経過措置が今年度で終わります。来年度、その助成を受けていた団体の利用が考えられます。予算に限りがあり、その上限に達した時点で終了になります。できるだけ多くの団体に利用していただきたいと考えています。

補足説明 市民活動支援金から子育て支援課の活動補助金に移行されてくる団体が同様の補助を受けることができるように金額は同程度でそのまま移行していただくということで、食材料費について上限をつけさせていただいています。

進行 食材料費の上限について、説明や参考意見が出ましたがよろしいでしょうか。

意見 わかりました。気になっていたのが子ども食堂を始めたいというような団体もあり気になったが、それについては、別で検討していただけるのであれば、食材料費が大半

を占めないようにという説明でよくわかりました。

進行 そのほかこちらの応募のしおりで何かご意見などありますか。

質問 交通費の上限が今回の子育て支援団体活動補助金では1日につき上限500円/1日、市民活動支援金は上限500円/台になっていますが、500円/1日が正しいのでしょうか。

回答 子育て支援団体活動促進事業の交通費の考え方は変わっていません。一日500円で考えています。

意見 市民活動支援金の考え方を引き継いで、台数に合わせないのですか？

回答 今まで補助金を利用された団体で、乗り合わせて行くという活動がなく想定していませんでした。

補足説明 この点については検討させていただきます。

進行 そのほかご意見ご質問ありますでしょうか。

質問 報償費に含まれる交通費は、おおまかでよろしいですか。

回答 実費で考えていただければよいかと思えます。

質問 車の場合の交通費の計算はどのように計算しますか。おおまかではいけないのでしょうか。

説明 公共交通機関の場合は実費が出ますが、ただ、報償費の中で講師の謝礼として出させていただく場合は、たとえば上限3万円なので、交通費込みで交渉をしていただいてもいいと思います。たとえば、著名な講師を招こうと思うと、とても上限3万円では来ていただけないと思っています。この上限3万円が妥当かどうか、宿題として持ち帰らせていただけたらと思っています。

進行 交通費と謝礼込みで3万円で交渉してもよいということですね。

回答 問題ないです。交通費込みの領収書の提出をお願いします。

補足説明

先ほどの考え方の中で市民活動支援金からあまり変わることがないようにという意向があり、移行後に市民活動支援金と同じように使いやすい制度になったなというよう

なイメージを意識しています。原則、極端に上限額をこの時期に触るのは難しいと考えていますので少しご理解いただくことになるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

意見 報償費の関連で、「交通費」が報償費の中と区分と二重に出てきているので、たとえば講師の交通費、食事代という書き方に工夫していただくと、実績報告の際に混乱が生じないと思います。

回答 ご意見を参考にさせていただきます。

進行 次に新たに提出が必要になる備品購入費支出調書に関してご意見やご質問などございますか。

意見 補助金を使って購入したにも関わらず、所在がわからないようなことにならないよう、また大事に使用していただくという意味においても、所在を確認しますといったような一文があるほうがよいと思います。

事務局 必要に応じて確認させてもらいますよというようなことでしょうか。

意見 そうですね。所在が曖昧にならないよう意識をしていただく工夫がいると思います。

回答 たとえば保管責任者の方が「責任をもって管理します」というような一文を入れるなど内容を考えたいと思います。

進行 ほかにご意見やご質問ありますでしょうか。

意見 報償費について、今時、上限3万円で引き受けてくださる方は難しいと思います。この上限を協議の上引き上げていただいたらありがたいと思います。

回答 検討したいと思います。ただ部長も申しましたように市民活動支援金からのスムーズな移行ということで決めています。我々も著名な先生に来ていただくには難しい面もあるというふうに考えていますので、もし今回の改正でいったんは3万円となった場合、また今後の検討材料として引き継いでいきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(2) その他

(参加費の徴収について)

進行 子どもさんを対象にした工作教室とか、親子で一緒に写真立てを作る等の活動の参

加費について、材料費を補助金で購入し、イベント参加料は無料で、作ったものは持ち帰りとなったときに、参加者は補助金で買ったものを持ち帰ることになります。そのようなことが、いい悪いというよりは、市民感覚的にどうかということで、ある程度の負担をしていただく方がいいのか、子育て支援の活動として無料で来てお持ち帰りいただくというのが適切なのか、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

意見 金額にもよりますが一部負担があってもいいかと思います。負担額については団体にある程度ゆだねるというのもいいのではないかと思います。

質問 参加費の報告は必要ですか。また、どのような形で報告することになりますか。

説明 収入のところに参加費として報告していただくことになります。

意見 参加費が支出を上回った場合は利益になるということですか。収支予算書では日ごとの収支を報告する形になっていないので、利益をだす団体もあると思うのですが、どうでしょうか。

説明 補助金申請の際に必ず領収書を提出していただき補助対象経費を精査していますので利益がでるということはありません。

意見 ごまかすような考えを持ってしまう人たちもある程度は仕方ないということでしょうか。

説明 先ほど説明しました収支予算書や収支決算書に正確に書いていただき、そういうことのないようお願いしますながら申請をしていただきたいと思います。

補足説明 実績報告の際、収支決算書のほかチラシ、写真等の提出もお願いしています。不明な経費や参加人数と参加費の合計が合わない場合は理由を細かくお聞きしています。市の補助金を使うことを意識していただき不明なお金の収支がないよう申請の際に伝えていきたいとは考えております。

質問 参加費等については、申請したときに各団体ごとに市の方で判断していただくというような形でよろしいでしょうか。

回答 応募のしおりの中に適切な表現を考えたいと思います。

あと、物だけではなく、例えば著名な人が講師に来ていただいた場合に参加費をとっている団体もあります。

進行 わかりました。ありがとうございます。

それでは、そのほか全体を通してなにかご意見等ございましたら、発言をお願いします。

(子育て支援活動内容について)

事務局 市民活動支援金を利用されていた、おもちゃの修理をしている団体があります。このような活動も子育て支援としてこの補助金の対象と考えていますが、委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

進行 いかがでしょうか。

意見 市民活動支援センターで活動しています「おもちゃドクター」があります。対象かどうか課題に挙がってくると思っております。現状は、密になることから今年の3月いっぱいまでは休止していますが、子育て支援という意味では、対象として考えていただければいいかと思っております。来られている方は、親子で一緒に持って来られている方がほとんどで、いい子育て応援の取り組みになっていると私の方では思っております。

事務局 ご意見ありがとうございます。参考になりました。

(県民ボランティア活動助成金について)

事務局 県に県民ボランティア活動助成金について問い合わせたところ、来年ただちになくなることはないということなので、県民ボランティアの方も活動費用の大きい団体には紹介する予定ですが、ボランティア活動プラザみき（プラザみき）の意見としてどうでしょうか。

説明(プラザみき) 今年度で言うと、7・8月の2か月ほどでのエントリー期間がありました。

事務局 交通費が大半を占めているような団体には県の助成金のご案内をしていく形でよろしいでしょうか。

回答(プラザみき) いいと思っております。それぞれの団体の判断になりますが、必要ならば私どももアドバイスをさせてもらうことにはなると思っております。
事務局側では、私どもも把握していない新たな団体にご紹介していただければいいかと思っております。

事務局補足

市民活動支援金の経過措置は終了しますが立ち上げ支援は上限20万円でありますので、どちらも紹介しながら進めていきたいと思っております。

進行 そのほかご意見等ございますでしょうか。

以上を持ちまして本日の議事等が終了しましたので、司会進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

7 閉会

事務局（子育て支援課）

委員の皆様、本日は大変お疲れ様でございました。今後につきまして、大幅に変わるようなところはないとは思いますが、表現がわかりにくい、このような表現がよいのでは等の今日いただきました意見を参考に要綱と応募のしおりを作成したいと思っております。また完成しましたら皆さんにお送りするという形で報告させていただきたいと思っております。

あいさつ

（子育て支援課長）

委員のみなさん、本日は緊急事態宣言が出されている中ではありましたが、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

今から3月までに要綱改正を進めてまいります。そこで最終形を委員の皆様方にご報告をさせていただいたうえで、要綱の改正を実施していきたいとおもっております。この要綱が、三木市は子育てしやすいなど少しでも今以上に思っただけのように努めてまいりますので、今後とも子育て支援課の業務、この部会にとどまらずご意見をいただけたらなと思っております。

以上を持ちまして、第2回みきっ子未来子育て環境部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。